



# 環境省からの情報提供

環境省 水・大気環境局  
水環境課

令和3年8月

健全な水循環と新たな地域づくり



---

**水循環基本法  
と  
環境省ウォータープロジェクト**



**Water Project**

---

# 水循環基本法

## 水循環基本法(平成26年4月2日公布、7月1日施行)のポイント

1. 水循環に関する施策を推進するため、**水循環政策本部**を設置
2. 水循環施策の実施にあたり**基本理念**を明確化
3. 国、地方公共団体、事業者、国民といった**水循環関係者の責務**を明確化
4. **水循環基本計画**の策定
5. 水循環施策推進のための**基本的施策**を明確化

水循環施策の総合的かつ一体的推進

健全な水循環の維持又は回復

経済社会の健全な発展  
国民生活の安定向上

## 水循環政策本部—内閣に設置—

目的

水循環に関する施策を“集中的”かつ“総合的”に推進するため。

組織

水循環政策本部長:内閣総理大臣  
水循環政策副本部長:内閣官房長官及び  
水循環政策担当大臣  
水循環政策本部員:すべての国務大臣

事務

- ✓ 水循環基本計画の案の作成及び実施の推進
- ✓ 関係行政機関が水循環基本計画に基づいて実施する施策の総合調整
- ✓ 水循環に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整



第1回水循環政策本部会合(2014年7月18日)  
で挨拶する安倍内閣総理大臣(当時)

# 新たな水循環計画

## 水循環基本計画

- 水循環基本法に基づき、政府が水循環に関する基本的な計画として定めるもの。
- 改定前の水循環基本計画は、平成27年7月に閣議決定され、令和2年7月に5年を経過。
- 水循環基本法では、「おおむね5年ごとに、水循環基本計画の見直しを行い、必要な変更を加える」とこととされている。

### 水循環基本法(抜粋)(平成26年7月1日施行)

**第13条** 政府は、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水循環に関する基本的な計画(以下「水循環基本計画」という。)を定めなければならない。

**第13条 5** 政府は、水循環に関する情勢の変化を勘案し、及び水循環に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに、水循環基本計画の見直しを行い、必要な変更を加えるものとする。

### 水循環基本法

(平成26年4月2日公布、7月1日施行)

### 水循環基本計画(平成27年7月本部※決定・閣議決定)

- ・ 水循環施策の効果に関する評価(レビュー)
- ・ 有識者、地方公共団体等の各方面からの意見聴取
- ・ 新たな水循環基本計画(原案)のパブリックコメント

### 新たな水循環基本計画

(令和2年6月本部※決定・閣議決定)

おおむね5年ごとに見直し

※水循環政策本部。内閣総理大臣を本部長、内閣官房長官及び水循環政策担当大臣を副本部長、本部長及び副本部長以外の全ての國務大臣を本部員とする

## 水循環基本計画の見直しの基本的な考え方

### 令和から始まる「新・水戦略」

- 流域の様々な主体が連携・協力して、流域水循環計画を策定し、健全な水循環の維持又は回復のための施策を推進する**流域マネジメントの全国展開と質の向上**
- **気候変動の影響等による水災害の頻発・激甚化**、懸念される水災害リスクの増大に対応し、気候変動等のリスクに対応できる**安全・安心な社会の実現に向けて加速**
- **産学官民が連携して**、普及啓発、広報、教育及び人材育成に戦略的に取り組み、**健全な水循環を次世代に継承**
- 経験や教訓、優れた水分野の技術やノウハウを生かし、**世界の水問題の解決を我が国がリード**

## 新たな水循環基本計画で重点的に取り組む3本柱

① **流域マネジメントによる水循環イノベーション** ～流域マネジメントの更なる展開と質の向上～

② **健全な水循環への取組を通じた安全・安心な社会の実現** ～気候変動や大規模自然災害等によるリスクへの対応～

③ **次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承** ～健全な水循環に関する普及啓発、広報及び教育と国際貢献～

# 環境省ウォータープロジェクト



- 「水循環基本法」に基づき、健全な水循環の維持・回復のための取組推進のため、官民連携「ウォータープロジェクト」を発足。
- 環境省が関係主体間の連携協力の場をつくり、民間企業等の主体的・自発的・積極的な活動を推進し、全国的に幅広く国民の理解と関心を深める。

平成26年8月1日発足(令和3年8月現在:294団体参加)

<ポータルサイトでの情報発信・参加団体募集>

<イベントの開催>

Water Project  
184 企業・団体  
(2019.10.28現在)

お知らせ

- 2019.10.18 11月5日(水)第4回「グッドプラクティス塾」を開催します！
- 2019.09.09 2019年10月12日(土)に開催を予定しておりました「安曇野流域フェア2019」は台風の影響により中止となりました。
- 2019.02.27 「CDPウォーターセキュリティ2018日本報告会 with Water Project」を開催しました！
- 2019.02.07 2月27日(水)「CDPウォーターセキュリティ2018日本報告会 with Water Project」を開催します！
- 2017.12.01 「CDP 2017 気候変動・水・森林コミュニティ 日本報告会」を開催しました！
- 2017.09.25 10月24日(水)「CDP 2017 気候変動・水・森林コミュニティ 日本報告会」を開催します！
- 2017.09.01 8月7日 環境省シンポジウムを開催しました！
- 2017.07.18 8月7日 環境省シンポジウム「『飲まない水』と『飲べない水』～水を大切に考える～」を開催します！(PDFファイル:59KB) ■ (2/3) 水でうまくなる! 表示されない方はコチラ (画像ファイル:417KB)
- 2017.07.18 各水循環関係イベント情報をお知らせします！(PDFファイル:144KB) ■
- 2017.07.10 ホームページをリニューアルしました
- 2017.02.22 「Water Styleサミット with CDP 2016ウォーター日本報告会」開催レポートを掲載しました
- 2016.11.21 12月5日(月)「Water Styleサミット with CDP 2016ウォーター日本報告会」を開催します！(中)を締め切りました

ウォータープロジェクトとは  
活動状況  
プロジェクト

プロジェクト参加企業・団体  
184 企業・団体  
(2019.10.28現在)

Water Project

ウォータープロジェクトとは  
参加申請  
問い合わせダウンロード  
活動状況  
プロジェクトコンテンツ  
企業一覧  
団体一覧  
自治体一覧  
プロジェクトサポーター  
リンク先  
「プロジェクトサポーター」  
みちのく4040Rは登録  
橋本涼菜さん  
田村雅美さん  
森谷みゆり  
注目ムービー



HPはこちら



8月1日は水の日

企業 公共団体 活動団体 水と向き合う取組を発信



<グッドプラクティス塾の開催>



<啓発ロゴの提供>



(参考)ウォータープロジェクトHP:  
<http://www.env.go.jp/water/project/index.html>

- 自発的な活動の促進
- 国民の意識醸成

---

# 地域循環共生圏づくり プラットフォーム事業

---

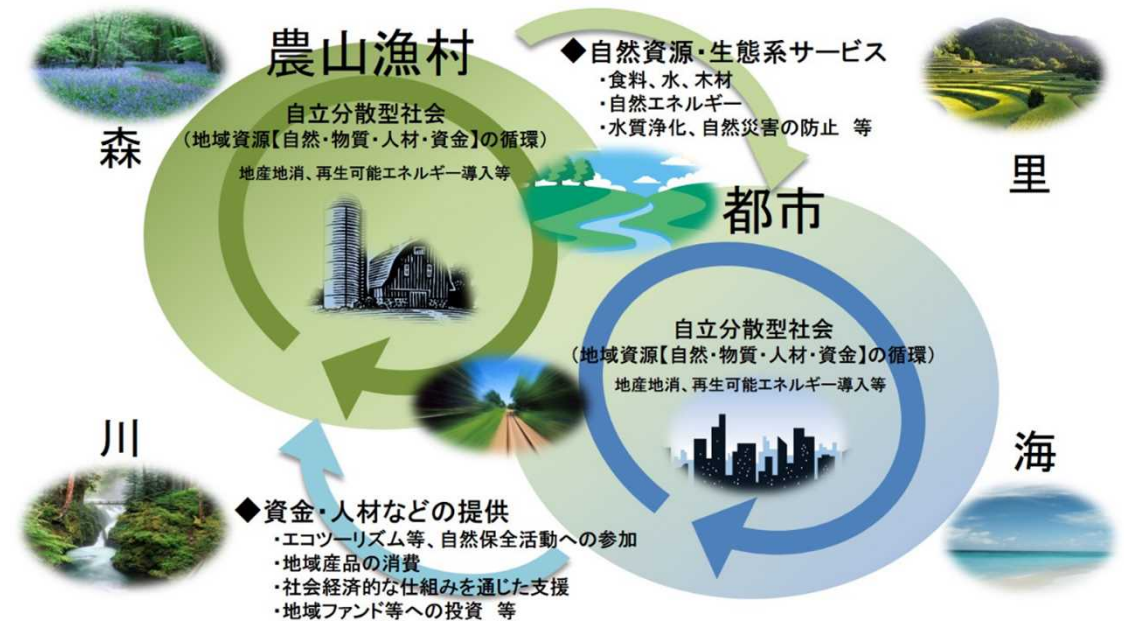
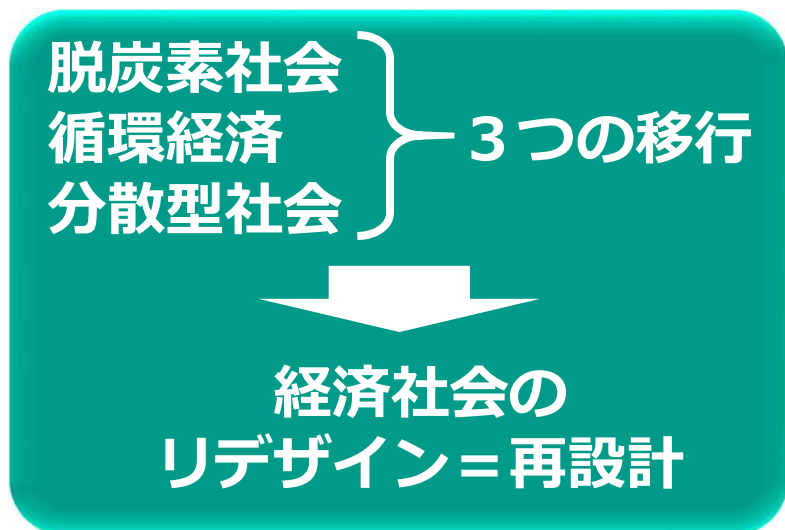


地域の活力が最大限に発揮されることを目指す

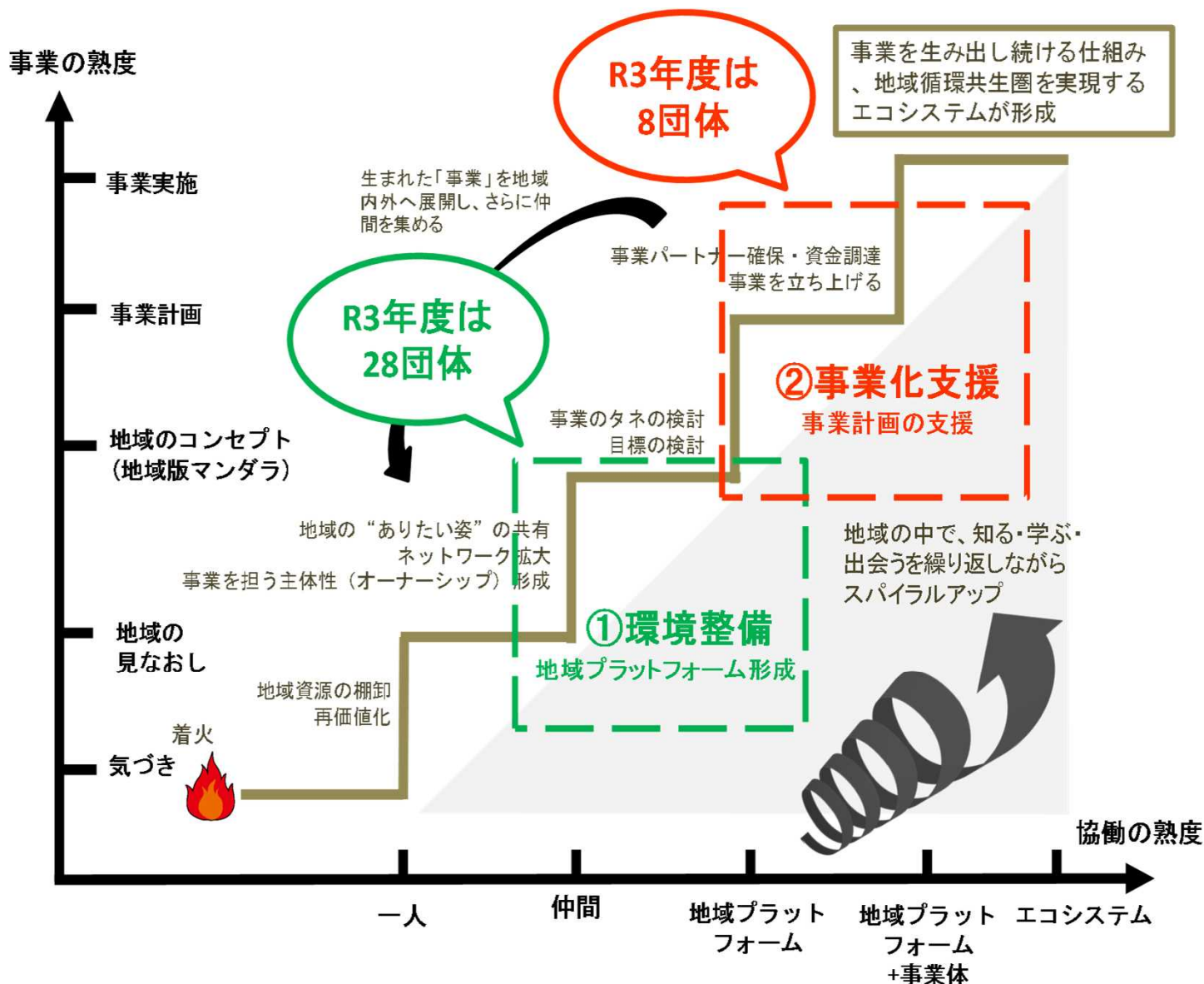
- 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
- 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

第五次環境基本計画（閣議決定）

- ✓ 環境・経済・社会の統合的向上
- ✓ あらゆる観点からイノベーションを創出
- ✓ 幅広いパートナーシップを充実・強化



地域の活性化・持続可能な地域



## ①環境整備

- 地域の核となるステークホルダーの組織化に向け、住民・企業・金融・行政・専門家・NPO/NGO等が対等の立場で参加する**地域プラットフォームの設置・運営を支援**
- 地域のステークホルダーによる主体的なプラットフォーム運営を通じて地域循環共生圏創造に向けた経済面・環境面で持続可能な**構想の具体化を支援**
- 1環境整備団体当たり**上限200万円**を支援。請負先による執行

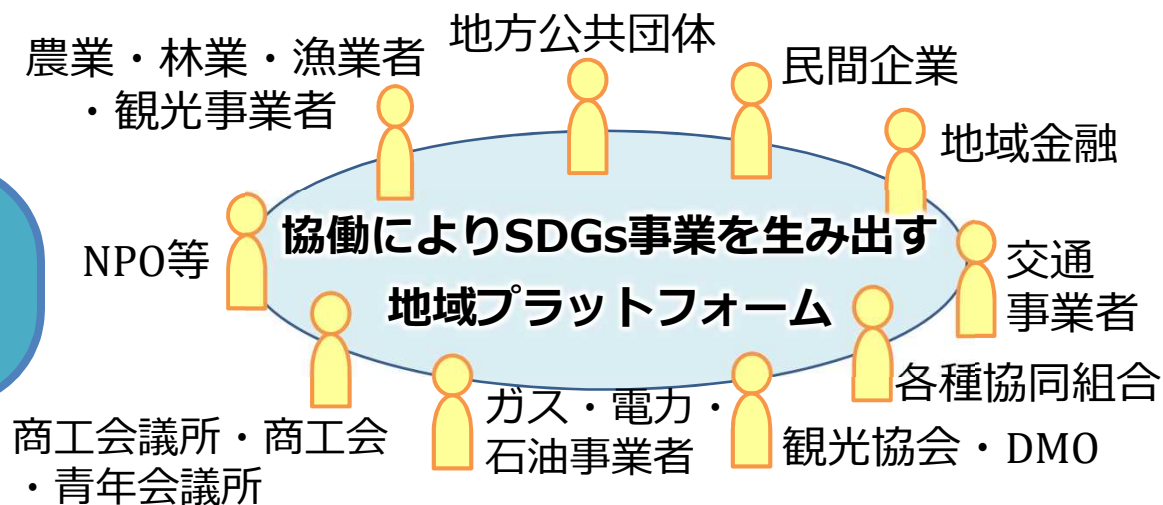
## ②事業化支援

- 環境整備が整った地域等に対して専門家のチーム、地域コーディネーターによる**複合的な支援**を実施
- 地域等が、構想に基づき、地域の総合的な取組となる事業計画を策定するにあたって、必要な支援を行う専門家のチームを地域等の求めに応じ派遣するなど事業化を支援
- 1事業化支援団体当たりの費用は、請負者のコンサルティング料含め**上限10,000千円**を支援



# 人・モノ・金・ワザをつなぐプラットフォーム

実践地域：98団体  
プラットフォーム  
事業選定：36地域



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS  
ローカルSDGs実現

## 環境省ローカルSDGs- 地域循環共生圏づくりプラットフォーム

### 運営支援

- モデル事業の実施（地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業）
- グリーンファンド

### 学びと出会いの場

- 多彩な先進地域、講師・企業によるセミナー
- 地域を元気にする事業創出のスキルアップ
- 地域内外での協働の輪を広げるコツを学ぶ

### 情報提供

- 先進事例・優良事例
- 関係省庁の支援事業の紹介
- メルマガ、Facebook
- 地域づくり支援等の他のネットワーク

### オープンイノベーション

- 地域同士、地域と一緒に取組みたい企業、地域おこし等の専門家との出会いによるオープンイノベーションの場：フォーラム

登録企業：112

### 伴走支援

地方環境事務所

環境パートナーシップオフィス  
(全国8カ所)

### ESG加速化

- 金融機関を対象としたセミナー、事例集、実践ガイド作成
- 地域での財務局・金融機関との連携強化

# 企業等登録制度の概要

## 目的

環境省ローカルSDGsの趣旨や目的に賛同していただける民間企業、協同組合、社団法人、財団法人、NPO、金融機関、学校（企業等）に登録してもらい、**地域と企業等の協業（＝事業）**により、**地域の課題解決とSDGs経営の実現**を推進し、**全国各地においてローカルSDGsの創造を加速**させる。

## 制度の特徴

### 1. ローカルSDGsビジネス※の実現に向けた知見や技術の提供や実践地域との交流

- オンライン・オフラインにおけるマッチングに向けた場づくり
- 環境省が主催するシンポジウムや勉強会等の開催

### 2. 企業同士の学びあいやネットワークづくり

- 地域循環共生圏フォーラムや企業間ワークショップ等の開催

### 3. 地域循環共生圏に関連した他省庁の情報提供や意見交換の場づくり

- 定期的なメールマガジンの配信
- 環境省が主催するシンポジウムに他省庁も参画

【※ローカルSDGs事業・ビジネスの定義】

- |                      |   |
|----------------------|---|
| ① 地域資源を持続可能な形で活用している | ② 地域内でエネルギー・物質・資金が循環している                |
| ③ 環境を含む地域の課題解決につながる  | ④ モノ、人、資金などが地域内または地域間で補完し支えあう関係が構築できている |
| ⑤ 採算性があり経済的に持続可能である  |   |

## 地域×企業で目指すもの

### 1. 地域と企業の協業により、地域資源を生かしたビジネスが創発される

### 2. 地域の魅力や産品を、企業がビジネスとして活用することで、全国に広がる

### 3. 企業のSDGs経営を支える地域との関係が生まれる

（再エネ導入、働き方改革、サプライチェーンのリスク分散など）

# 環境省ローカルSDGs 地域循環共生圏づくりプラットフォームHP

「環境省ローカルSDGs ～地域循環共生圏づくりプラットフォーム～」 <http://chiikijunkan.env.go.jp>



セミナーやフォーラム、シンポジウムなど、  
学びの機会、仲間作りの場のご案内

「Facebook」 <https://www.facebook.com/LocalSDGsplatform.env/>